

V 自治・まちづくり

4 広域連携、国際交流

広域行政（広域連合）事務

1,746万円

（担当：企画課経営企画係）

〔広域連合について〕

後志地区16町村（小樽・余市・岩内・寿都の4市町を除く）では、平成19年4月から「後志広域連合」を設立し、同年6月からは、加入町村の税の滞納整理事務を開始しました。

平成21年4月からはこれまでの税の滞納整理事務のほか、新たに国民健康保険と介護保険事務の一部を開始しました。広域連合にはこれまで町から職員を一人派遣していましたが、今回の業務拡大に伴い、もう一人職員を派遣します。

〔合併について〕

ニセコ町では、平成15年から合併協議会（蘭越町・ニセコ町・真狩村・喜茂別町・倶知安町で構成）に参加し、合併の是非を検討してきました。その結果、平成17年3月までを期限とする合併特例法（旧法）の中での合併はせず、当面は自立の道を歩むこととしました。

現在、国では平成22年3月までを期限とする「合併新法」により合併を推進しています。この法律が終わる平成22年4月以降に、合併せずに残る小規模町村については、これまで持っていた権限などを縮小する制度（特例町村制度）の検討が活発に進められています。

市町村合併については、今後も国や道の動向が示されるなど新たな情報が入ります。このため、必要に応じて合併に関する情報提供や、町民のみなさんとの議論の場を設けます。

主な経費

広域連合ニセコ町負担金 1,746万円

ふるさとづくり寄付金の管理 0万円

（担当：企画課経営企画係）

町では平成16年度から「ふるさとづくり寄付条例」を制定し、町内だけでなく、町外の人からも幅広く寄付を募っています。これまで（平成21年3月末現在）全国から385口、1,923,000円の寄付が集まりました。

平成21年度は、この寄付金を利用し、曾我公園への植樹と有島地区への桜の植樹が計画されています。

この寄附金は、町内外を問わず、ふるさとに寄せるみなさんの想いを受け入れ、次世代につながるさまざまな事業に活用しようとするものです。

【この事業には経費がかかりません】

地域づくりインターン事業 0万円

（担当：企画課経営企画係）

地域づくりインターン事業は、大学生をインターン（研修）生として2週間、役場で受け入れる取り組みです。学生たちにはニセコのまちづくりに触れ、町民のみなさんと交流を深めながら、学生ならではの視点でまちづくりの方向性を提案してもらいます。

町では、過去8年間学生を受け入れてきました。今年は5人程度の学生を受け入れ、町の活性化につなげていきます。

【この事業には、経費がかかりません】